

2. 生物の現状

新しい河川法

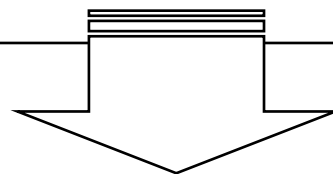
旧河川法

(目的)

第一条 この法律は、河川について、洪水や高潮等による災害の発生が防止され、河川が適正に利用され、流水の正常な機能が維持されと保全がされるようにこれを総合的に管理することにより、国土の保全と開発に寄与し、もって公共の安全を保持し、かつ公共の福祉を推進することを目的とする。

(河川及び河川管理施設)

第三条 「河川管理施設」:ダム、堰、水門、堤防、護岸、床止め



新河川法

(目的)

第一条 この法律は、河川について、洪水や高潮等による災害の発生が防止され、河川が適正に利用され、流水の正常な機能が維持され、**及び河川環境の整備と保全**がされるようにこれを総合的に管理することにより、国土の保全と開発に寄与し、もって公共の安全を保持し、かつ公共の福祉を推進することを目的とする。

(河川及び河川管理施設)

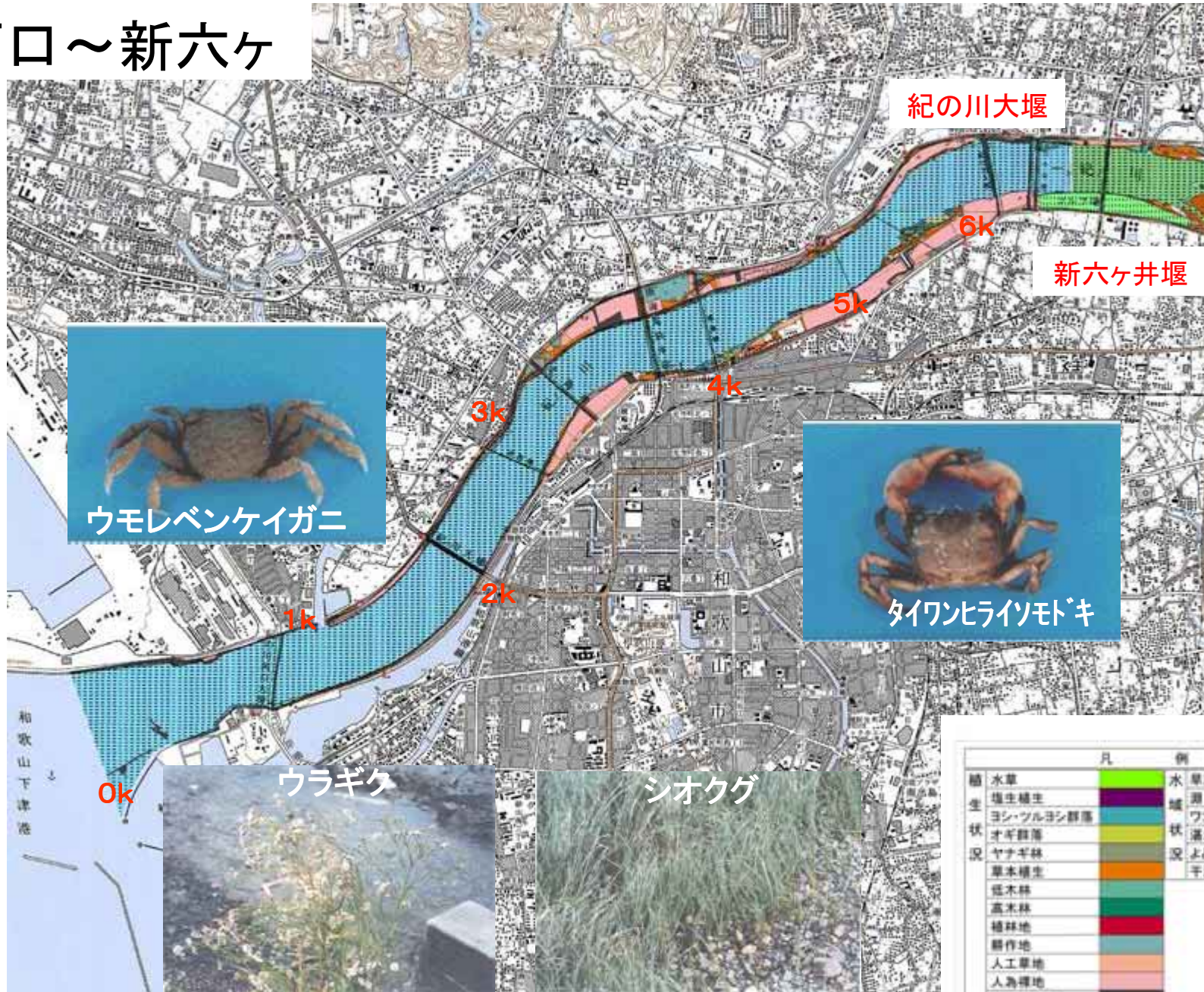
第三条 「河川管理施設」とは、ダム、堰、水門、堤防、護岸、床止め、**樹林帯**

河川水辺の国勢調査実施状況

(直轄管理区間)

	魚介類	底生動物	植物	両生類 爬虫類 哺乳類	鳥類	陸上 昆虫類等	河川調査	河川空間 利用実態 調査
平成2年	○							
平成3年	○	○					○	○
平成4年						○		
平成5年			○					
平成6年				○				○
平成7年					○			
平成8年						○		
平成9年	○	○						○
平成10年			○					
平成11年			○	○			○	
平成12年					○			○

河口～新六ヶ



渇水状況



新六ヶ井堰渇水状況

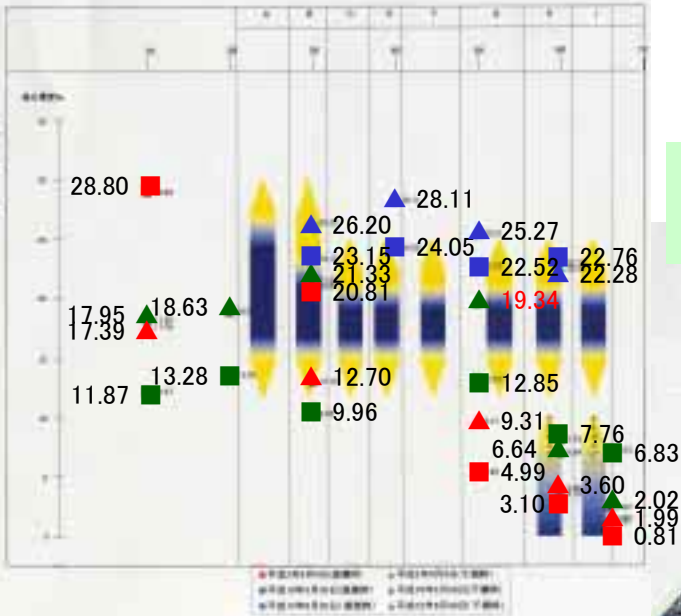


船戸地点下流(H6. 8)

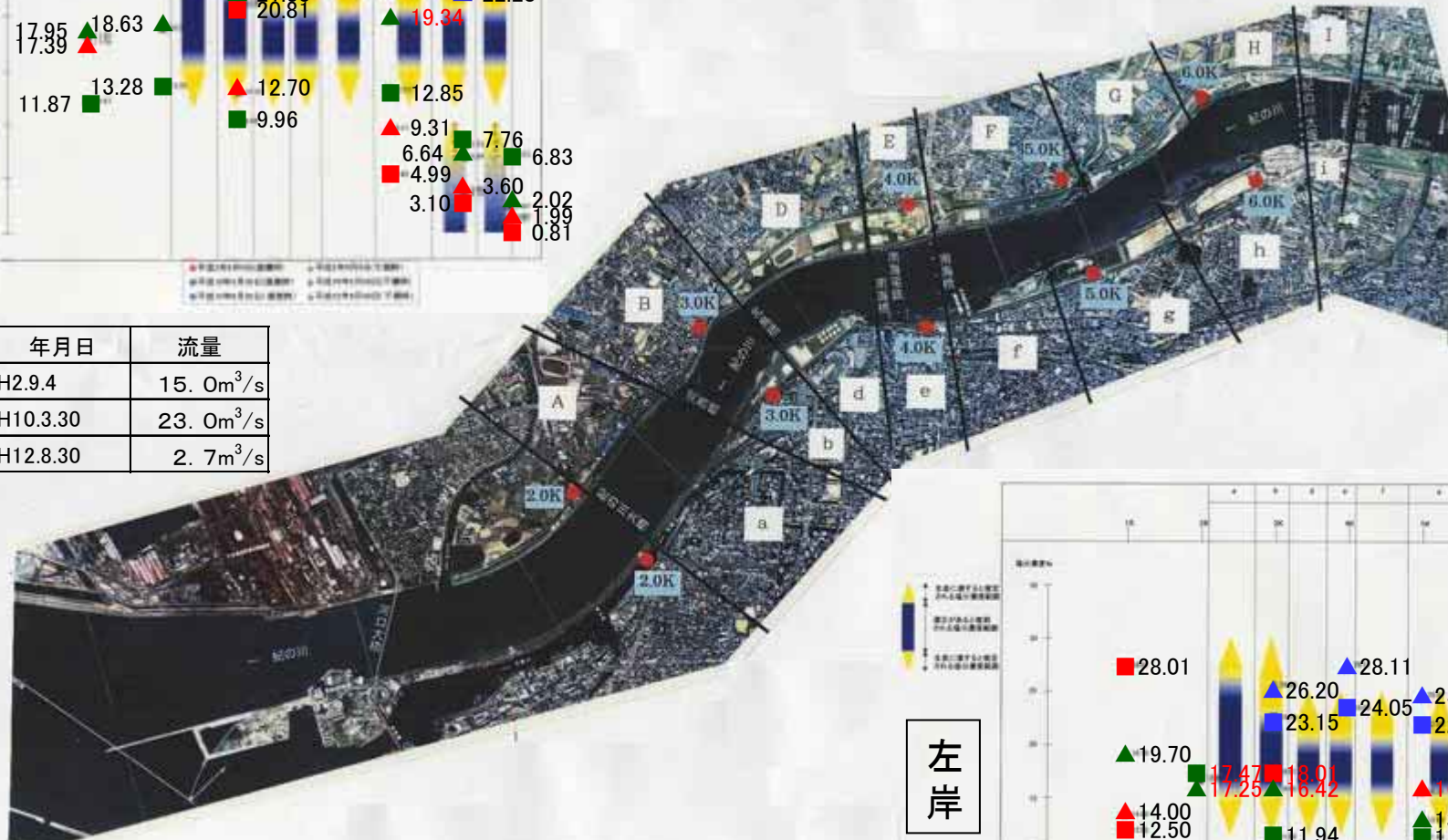
汽水性生物の塩分耐性

これまでの生物調査において確認された汽水性生物のうち塩分耐性について知見のあるものについて整理しました。

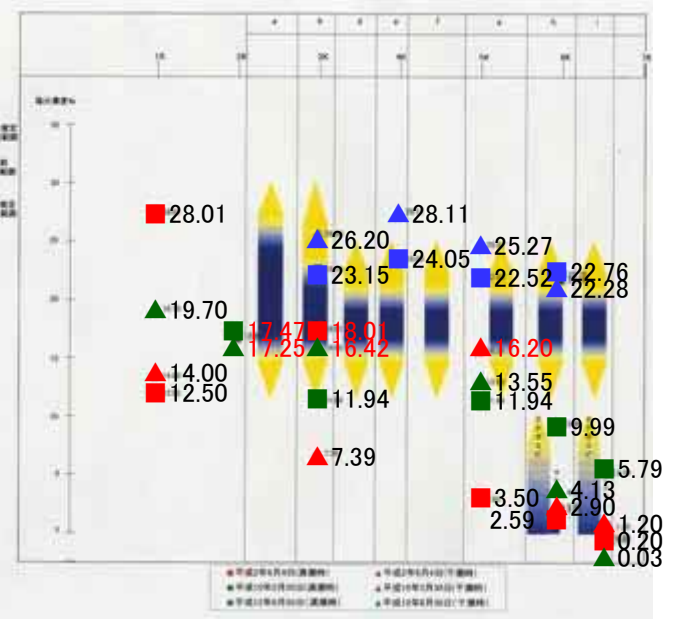
右岸



年月日	流量
H2.9.4	15.0m ³ /s
H10.3.30	23.0m ³ /s
H12.8.30	2.7m ³ /s



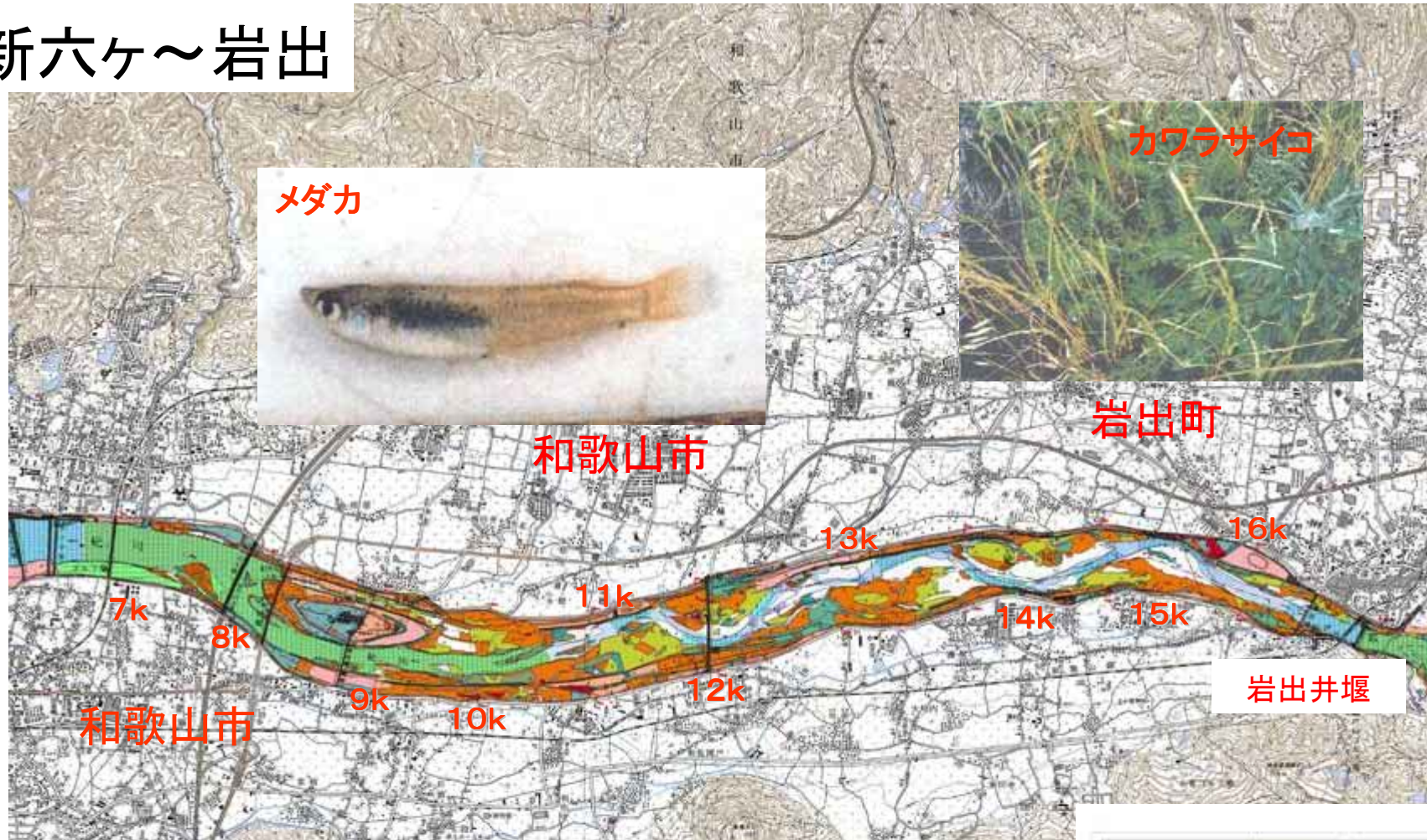
左岸



※汽水域の区分は、ベニス・システムによる。

- 平成2年9月4日(満潮時)
- 平成10年3月30日(満潮時)
- 平成12年8月30日(満潮時)
- ▲ 平成2年9月4日(干潮時)
- ▲ 平成10年3月30日(干潮時)
- ▲ 平成12年8月30日(干潮時)

新六ヶ～岩出



メダカ



カワラサイコ



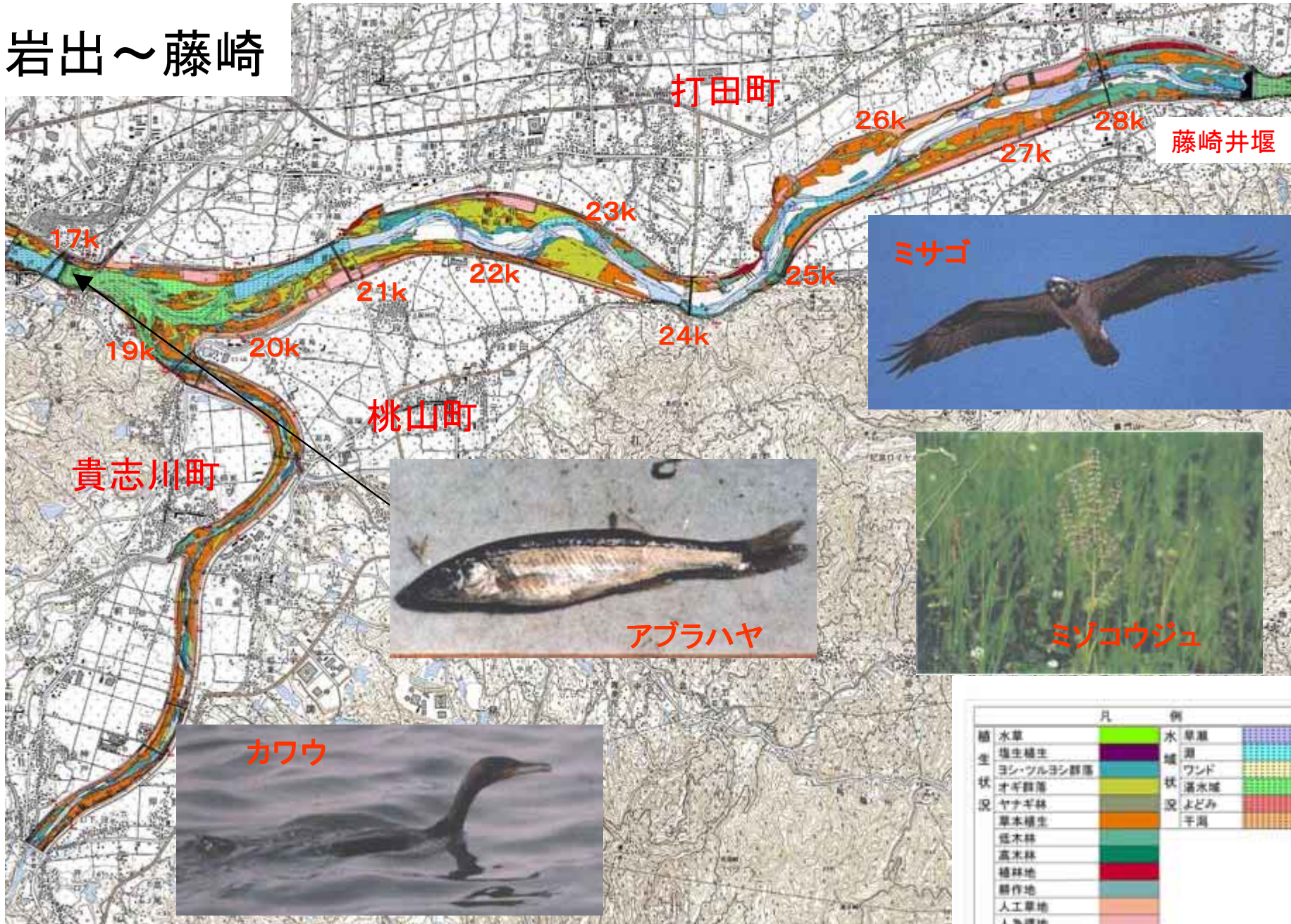
イシマキガイ



スッポン

凡		例	
植	水草	水	草
生	塩生植生	湖	沼
状	ヨシ・ツルヨシ群落	ワ	ン
況	オギ群落	伏	流
	ヤナギ林	況	よ
	草本植生	干	涸
	低木林		
	高木林		
	植林地		
	耕作地		
	人工草地		
	人為裸地		
	人工構造物		

岩出～藤崎



ミサゴ



アブラハヤ



ミゾコウジュ



カワウ

凡		例	
植	水草	水草	早瀬
生	塩生植生	城	淵
状	ヨシ・ツルヨシ群落	ワンド	伏
況	オギ群落	伏	渚水域
	ヤナギ林	況	よどみ
	草本植生		干潟
	低木林		
	高木林		
	植林地		
	耕作地		
	人工草地		
	人為裸地		
	人工構造物		